

# 東京都北区立赤羽台西小学校

## 新築基本構想・基本計画

令和6年2月

北区教育委員会

## 目 次

<b>1 施設整備に関する状況</b> .....	1
1-1 赤羽台西小学校の改築について .....	1
1-2 赤羽台西小学校の概要 .....	2
1-3 赤羽台西小学校の通学区域 .....	3
1-4 児童数の推計 .....	4
1-5 計画地周辺の状況 .....	5
<b>2 建築に関わる諸条件</b> .....	6
2-1 敷地の現況 .....	6
2-2 敷地の写真 .....	8
<b>3 施設構想</b> .....	11
3-1 施設構成の考え方 .....	11
3-2 整備コンセプト.....	11
3-3 整備方針.....	11
<b>4 施設計画</b> .....	13
4-1 敷地ブロックの構成.....	13
4-2 施設構成及び規模 .....	16
4-3 関係法令等 .....	18

# 1 施設整備に関する状況

## 1-1 赤羽台西小学校の改築について

### 【学校の改築について】

北区の学校は鉄筋コンクリート造での建築後、50年以上を経過している学校が多く、全体的に老朽化が進んでいるため、「北区立小・中学校整備方針（令和元年6月改定）」「北区立小・中学校長寿命化計画（令和2年3月）」に基づき、計画的に学校の改築・リノベーション事業を進めている。

令和6年2月現在、小学校5校、中学校9校の改築と、中学校1校のリノベーションを終え、令和6年4月には義務教育学校を開校する予定である。現在は赤羽台西小学校の他、中学校1校の改築と、小学校3校のリノベーションを進めている。

### 【赤羽台西小学校の改築について】

令和6年度に、隣接するUR都市機構所有地を取得し、学校敷地を拡張して新校舎を建設する。実施方法は、既存校舎を使用しつつグラウンド側に新校舎を建設する「居ながら改築」にて進める。新校舎開設後は既存校舎の解体工事を行い、グラウンドを整備していく。

令和5年～令和6年	基本設計・実施設計
令和6年～令和7年	プール等解体工事
令和7年～令和9年	新築工事
令和9年9月	新校舎開設
令和9年～令和11年頃	旧校舎解体・グラウンド整備工事

## 1-2 赤羽台西小学校の概要

### (1) 沿革

昭和	37年	開校
	39年	プール・体育館竣工
	49年	校舎増築棟竣工
	60年	校舎改修工事完了
平成	12年	耐震補強工事完了
	22年	体育館改修工事完了
令和	4年	創立60周年

### (2) 施設概要

① 所在地	北区赤羽台2丁目1番34号
② 敷地面積	9,860.68㎡
③ 延床面積	4,903.47㎡
④ 施設構造	鉄筋コンクリート3階建
⑤ 施設内容	校舎面積4,264.80㎡ 運動場面積4,700㎡
⑥ 保有教室数	普通教室12 特別教室（図工室、図書室、少人数教室2、理科室、音楽室2、家庭科室、PC室、他）、特別支援教室、給食室、職員室、校長室、事務室、主事室、保健室、他

### 1-3 赤羽台西小学校の通学区域

赤羽台西小学校の通学区域は以下の区域である。（令和5年3月現在）

赤羽台1丁目2番～7番

2丁目

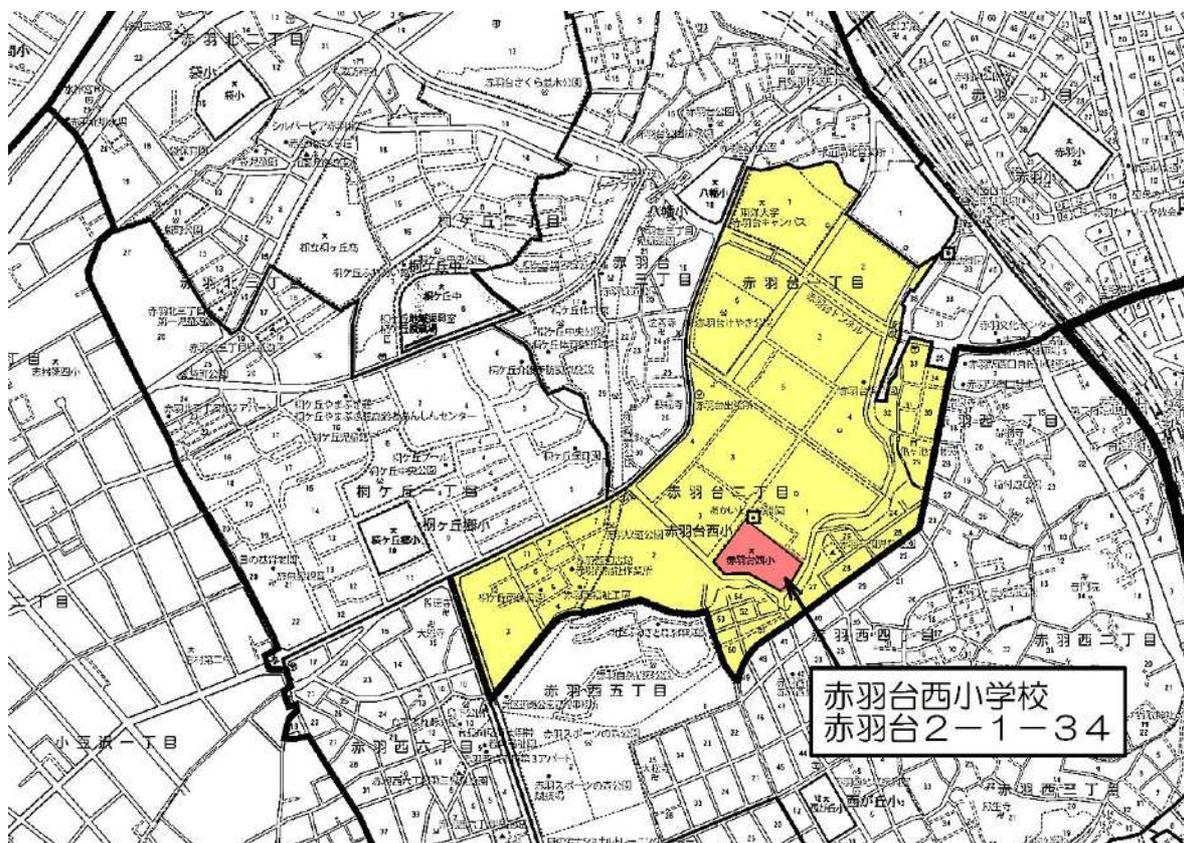
赤羽西1丁目29番～34番

4丁目24番～28番

4丁目50番～54番

5丁目3番～12番

赤羽台西小学校通学区域図



## 1-4 児童数の推計

建築する新校舎の規模、教室数等を計画するため、赤羽台西小学校の児童数及び学級数を推計する。

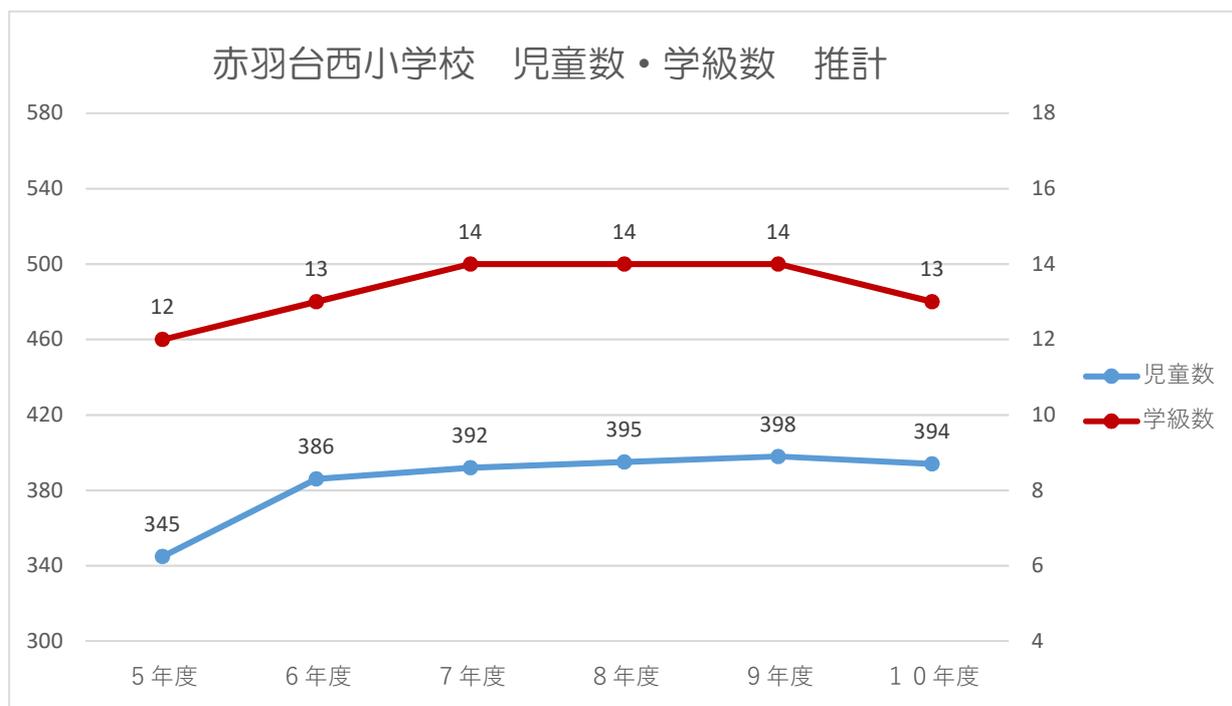
＜赤羽台西小学校 児童数及び学級数推計＞

※令和5年度の数値は5月1日現在の実数。

令和	5年度		6年度		7年度		8年度		9年度		10年度	
学年	児童数	学級数	児童数	学級数								
1年	58	2	82	3	74	3	72	3	72	3	59	2
2年	57	2	58	2	78	3	70	2	69	2	69	2
3年	60	2	57	2	56	2	75	3	67	2	65	2
4年	55	2	61	2	58	2	57	2	75	3	67	2
5年	61	2	61	2	63	2	58	2	57	2	76	3
6年	54	2	67	2	63	2	63	2	58	2	58	2
計	345	12	386	13	392	14	395	14	398	14	394	13

※令和6年度以降は令和5年度教育人口等推計（東京都教育庁）を基に作成。

※義務教育標準法の改正により、学級編成の標準を令和3年度（2年生）から5年かけて学年進行で35人に引き下げられる。



## 1-5 計画地周辺の状況

建設予定地は、JR 赤羽駅の南西約700mのところに位置している。

建設予定地周辺は、低地部に住宅地が広がり、西側には公務員赤羽住宅があり、北側一帯ではUR 都市機構による赤羽台団地の建替事業が進んでいる。なお、学校敷地は高台に位置しており、南側の西が丘・赤羽西地区を一望することができる。周辺には西が丘小学校や八幡小学校、桐ヶ丘郷小学校、桐ヶ丘中学校等が点在している。



赤羽台西小学校  
 新校舎建設予定地  
 北区赤羽台2-1-34  
 (現在と同じ位置)

### <凡例>

●	区民事務所 道路公園管理事務所	■	小・中学校	●	地区体育館
■	地域振興室 ふれあい館 文化センター エコー広場館	■	高等学校・大学	●	区立保育園 学童クラブ
▲	備蓄倉庫 災害用給水所	—	区境	○	私立保育・幼稚園 認可保育園
■	高齢者在宅サービス センター 区立特別養護老人ホ ーム ぷらっとほーむ	■	UR 都市機構開 発地域・団地	■	児童遊園 公園緑地

## 2 建築に関わる諸条件

### 2-1 敷地の現況

#### (1) 敷地状況

- ① 住居表示：赤羽台2丁目1番34号
- ② 敷地面積：9,860.68㎡  
※令和6年度末にUR都市機構所有地を取得予定のため、敷地が1,831.30㎡拡張予定。（取得後の敷地面積：11,691.98㎡）
- ③ 土地所有：北区
- ④ 土地形状：台形型で南北約120m、東西約65mから約100m
- ⑤ 埋蔵文化財包蔵地：大六天遺跡（令和5年度に試掘調査実施）

#### (2) 用途地域・地区等

- ① 用途地域：第一種中高層住居専用地域
- ② 建蔽率／容積率：60％／200％
- ③ 防火地域：準防火地域
- ④ 高度地区：第二種高度地区
- ⑤ 日影規制（高さ10mを越える建築物を対象とする）

測定面	平均地盤面からの高さ	4m	
規制値	敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲		3時間以上
	敷地境界線から10m以上の範囲		2時間以上
- ⑥ 地区計画：赤羽台周辺地区地区計画

#### (3) 隣地状況

北側：UR都市機構団地  
東側：あかいとり幼稚園  
UR都市機構所有地  
南側：ブロック積擁壁及び法面があり、学校敷地と道路までの高低差は最大10mある。  
点検調査を令和4年度に実施し、安全性を確認済み。  
西側：公務員赤羽住宅

#### (4) 交通状況

JR赤羽駅から直線で約700mの位置にあり通学距離は最大約600mである。

#### (5) 接道状況、道路種別

北側：UR都市機構私道	幅員8.1m（建築基準法第42条1項5号）
西側：特別区道北1969号	幅員12.0～13.1m（同法42条1項1号）
南側：特別区道北1970号	幅員7.5～8.5m（同法42条1項1号）

(6) 都市設備

排水：公共下水道供用区域

ガス：東京ガス

電力：東京エコサービス株式会社

(7) 周辺敷地の状況

< 拡張予定地・接道状況 >

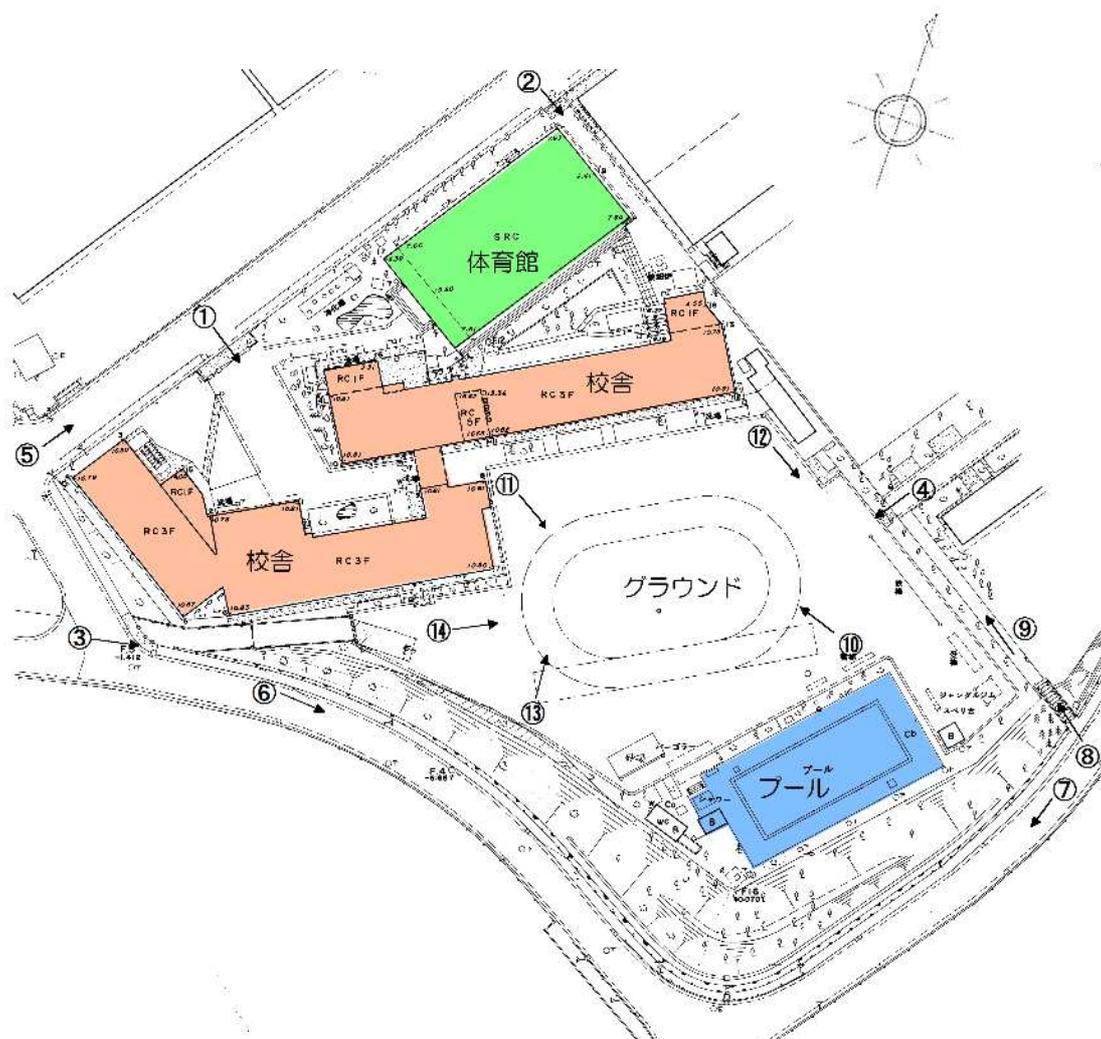


< 埋蔵文化財包蔵地（出典：東京都教育委員会） >



## 2-2 敷地の写真

赤羽台西小学校 写真位置図





①正門



②北門



③西門



④東門



⑤北側道路



⑥西側道路・擁壁



⑦南側道路・擁壁



⑧東側通路 (1/2)



⑨東側通路 (2/2)



⑩校舎



⑪運動場 (1/4)



⑫運動場 (2/4)



⑬運動場 (3/4)



⑭運動場 (4/4)

### 3 施設構想

#### 3-1 施設構想の考え方

赤羽台地区は、交通の要衝であるJR赤羽駅に近接し、高台に位置する中高層住宅地であり、高い利便性と緑豊かな良好な住環境を備えた地区として、「北区都市計画マスタープラン2020」において、「地区連携拠点」として位置づけられている。敷地西側には古くからの湧水池である赤羽自然観察公園が広がる。

整備にあたっては、高台の立地を生かした良好な教育環境を確保し、緑豊かな赤羽台地区にある学校として、地域に調和した風景をつくること。起伏の多い敷地周辺のレベル差を丁寧に読み解き、複雑な地形に馴染んだ、安全な学校づくりを行うものとする。

#### 3-2 整備コンセプト

《整備コンセプト》

西の子と未来を築く みどりあふれる学び舎  
～みんなで学び・みんなでつくる～

《整備コンセプトの主旨》

さわやかな風が吹き抜ける、緑豊かな高台の環境で、児童が日々通う喜びを感じられるような施設を目指す。コミュニティ・スクールとして、また、地域のシンボルとして、地域とともに児童（西の子）の成長と地域の発展に貢献できるよう願いを込めたコンセプトとしている。

#### 3-3 整備方針

以上の整備コンセプトを建物に具現化していくための3つの方針を定めた。

##### 〈方針1〉

##### 世代を超えて受け継がれる100年校舎

学校施設全体を学びの場と捉え、児童の可能性を引き出すコンパクトかつフレキシブルな学校施設を整備する。また、コミュニティ・スクールとして、地域コミュニティや防災の拠点となるよう、誰もが使いやすく、多様に活用できる構成・設備をもった、長く使いこなせる学校施設を整備する。

##### ①防災拠点としての整備

避難所となる体育館は、備蓄倉庫を隣接したかたちで1階に設け、空調を完備する。付近には、かまどベンチとマンホールトイレを整備するとともに、非常用発電機や太陽光パネルからの電力供給等、地域の防災拠点として機能の充実を図る。

##### ②省エネルギーな施設づくり

全館LED照明の採用、効率的な変圧器の導入等を行い、省エネルギーを促進するとともに、雨水再利用による資源の活用、太陽光発電による自然エネルギーの活用、緑化の推進を行う。環境教育にも寄与する省エネルギーな施設整備を行い、ZEB Oriented相当の施設整備を目指す。

### ③社会環境の変化に対応できる可変性の高い施設整備

教育活動の変化や児童増にも対応できる汎用性の高い設えとし、長寿命化改修や適切な維持管理がしやすいシンプルな施設整備を行う。

## 〈方針2〉

### 居心地が良く、多様な活動ができる校舎

高台に位置する敷地と緑豊かな自然環境を活かした、児童が快適に過ごせる施設整備を行う。また、柔軟で創造的な学習空間が実現できる環境を整えるとともに、児童にとって居心地が良く、児童一人ひとりが過ごし方を選べる校舎を整備する。

#### ①多様な学びに対応できる空間

日当たりの良い南側に配置した普通教室と、連続するオープンスペースの活用により、多様な活動が展開できる施設整備を行う。また、校庭は十分な広さの確保に努め、様々な活動に対応できるようにする。

#### ②学びの中心となる学校図書館

学校図書館を児童がアクセスしやすい校舎の中心に配置し、グループ学習や発表ができる環境を整える。活動の拠点となるよう整備することで、児童の自主的・自発的な学びを促進する。

## 〈方針3〉

### 子どもたちが日々通う喜びを感じる、まちのシンボルとなる校舎

季節や光、風等環境の移ろいが豊かに演出される緑豊かな高台に建つ学校として、地域のシンボルとしての機能と活動の拠点としての機能を併せ持ち、児童が日々通う喜びを感じられる校舎を整備する。

#### ①まちに調和したデザイン

赤羽台の街並みと調和し、シンプルかつ地域のシンボルとなるような外観デザインとする。敷地の周囲には緑豊かな歩道上空地を整備し、心地の良い生活空間とする。

#### ②誰もが利用しやすい施設づくり

シンプルな施設配置や、バリアフリー対応、エレベーターの設置、分かりやすいサイン計画、ユニバーサルデザインを取り入れることで、誰もが利用しやすい施設整備を行う。

## 4 施設計画

施設計画は、「北区立小・中学校整備方針（令和元年6月）」、「東京都北区立赤羽台西小学校新築概要（令和5年3月）」を基本的な考え方とする。

赤羽台西小学校の整備にあたり、各施設構成において、特に配慮すべきと考える点について以下に示す。

### 4-1 施設ブロックの構成

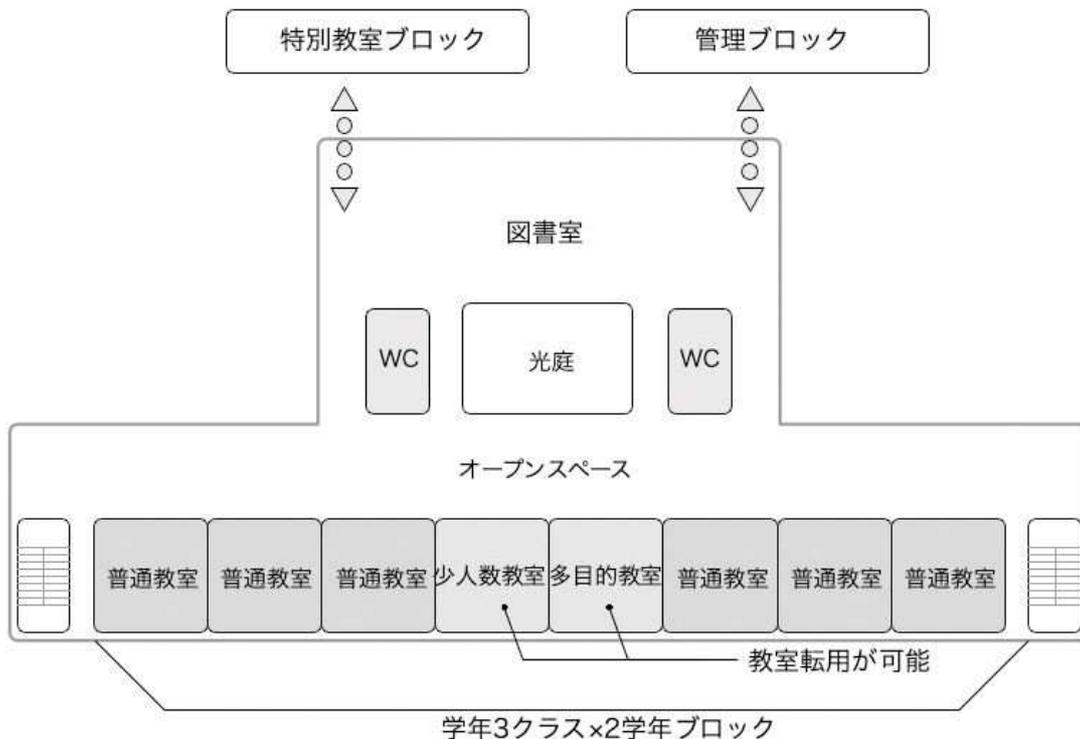
#### （1）普通教室ブロック

##### ①普通教室

普通教室は児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるため、明るく、開放的な南東側に、2学年ごとのまとまりで整備する。また、各階の学年ブロックの中央に多目的室、少人数教室を整備し、児童数の変動に対応可能な計画とする。

##### ②オープンスペース

学年共通のオープンスペースを、共用部を区画するかたちで設け、多様な活動に対応するスペース、休み時間の居場所として整備する。



## (2) 特別教室ブロック

### ①特別教室

各階の普通教室ブロックと行き来しやすい北側3階にまとめて配置し、わかりやすく、利用しやすい配置とする。

### ②学校図書館

多目的に活用できる活動の拠点として、校舎中央の1～2階に配置する。和室を隣接し、一体で利用できるよう整備することで、学習の発表や読み聞かせ等多様な活動ができる計画とする。

### ③多目的ホール（ランチルーム）

西側のまち全体を見渡せる位置に配置し、食事や交流・発表等に利用できるホール空間をつくる。

## (3) 特別支援ブロック

### ①ことばの教室

八幡小学校から機能を移転する通級指導の教室であり、プライバシーにも配慮し、外部からのアクセスがしやすいよう、専用の出入口を設ける。また、個別指導に対応できる設えとする。

### ②特別支援教室

特別支援教室は普通教室や職員室からの動線に配慮するとともに、個々のニーズに応じた支援のできる落ち着いた環境を整備する。

## (4) 管理諸室ブロック

### ①管理諸室

グラウンドや登下校の様子が確認しやすい位置に配置する。また、職員室からバルコニーを通過して直接グラウンドに行き来できるよう整備する。

### ②保健室

保健室は管理諸室やグラウンドと連携しやすい位置に配置する。児童の登下校や活動を見守るとともに、緊急車輛や搬入車両がアクセスしやすい位置に配置する。

## (5) 体育施設ブロック

### ①体育館

児童の動線だけでなく、避難所機能の充実を図るため、アクセスの良い位置に配置する。体育館東側に空地を設け、災害時の搬出入等に対応できるようにする。周囲には防災備蓄倉庫やトイレ、更衣室を配置する。

### ②プール

可動床プールを最上階に設置し、エレベーターでアクセスできる計画とする。消防水利、マンホールトイレの流水にも活用する。近隣からの視線対策や熱中症対策のための庇を整備する。

## (6) 給食室ブロック

### ①給食室

給食室は西側に配置し、児童が登下校する正門から昇降口へのアプローチと西門からの搬出入動線が交差しないよう配慮する。

### ②配膳室

給食の安全な保管・運搬のため、各階に配膳室を設ける。

(7) 併設ブロック

①学童クラブ・放課後子ども教室

下校後に通いやすく、保護者の送り迎えがしやすい位置とし、専用の出入口を設ける。グラウンドや体育館を利用しやすい位置に配置する。

(8) その他

①防災拠点

災害時の防災拠点として、防災備蓄倉庫、防災資機材倉庫、非常用発電機、かまどベンチ、マンホールトイレ等を設置する。集中豪雨等は、雨水流出抑制の施設整備をする。

②省エネルギー化

外皮断熱や自然採光の利用検討（パッシブ技術）、高効率空調や高効率照明を検討（アクティブ技術）し、ZEB Oriented相当以上を目指して計画する。屋上には太陽光パネルを30kW相当設置（創エネ技術）する。

③ユニバーサルデザイン

建物内外の段差解消をするとともに、エレベーターや多目的トイレの設置等、誰もが利用しやすい施設を整備する。

(施設構成イメージ)



## 4-2 施設構成及び規模

学校施設については、1-4児童数の推計で示された児童数及び学級数（令和9年度・398名・14学級）より施設規模を設定する。

施設内容及び規模は次のとおりである。なお、「北区立小・中学校整備方針」と数値が異なる場合は、本表を優先する。

◆：教室転用を検討する諸室

学校施設	教室・スペース	新築概要			計画案	
		部屋数	規模 (64㎡=1)	面積(㎡)	部屋数	面積(㎡)
普通教室	普通教室	18	18	1,152	18	1,187
	少人数教室	3	3	192	3	195
多目的スペース◆	多目的スペース	12	12	768	-	246
特別支援	特別支援教室	1	1	64	1	65
	ことばの教室	5	3	192	8	306
特別教室	理科室・準備室	1	2	128	1	124
	図工室・準備室	1	2	128	1	125
	音楽室・準備室	1	2.5	160	1	161
	家庭科室・準備室	1	2	128	1	126
	学校図書館	1	3	192	1	180
	生活科室◆	1	1	64	1	65
	和室	1	1	64	1	46
体育施設	体育館	1	12.75	816	1	790
	プール関係諸室	1	2.5	160	1	197
	屋外体育倉庫	1	0.75	48	1	72
管理諸室	職員室・事務室	1	4	256	1	229
	校長室	1	0.5	32	1	35
	保健室	1	1.25	80	1	82
	管理室	1	0.5	32	1	32
	教職員更衣室・休憩コーナー	1	1.5	96	1	85
	印刷室	1	0.5	32	1	24
	倉庫	2	2	128	5	106
	会議室	1	1	64	1	51
	教職員トイレ	1	0.5	32	1	25
	カウンセリング室	1	0.5	32	1	16
	教育相談室	1	0.5	32	2	27
その他	児童会室	1	0.5	32	1	31
	児童用更衣室	1	1	64	1	57
	放送室	1	0.5	32	1	28
	教材室◆	3	3	192	3	130
	小会議室	1	0.5	32	1	24

給食関係	調理室等	1	7	448	1	403
	配膳室	各階	1.25	80	各階	71
共用部分	昇降口	2	2	128	1	128
	エレベーター	1	0.75	48	1	33
	トイレ、廊下、階段、電気機械設備スペース等（学校全体規模の約25%） ※オープンスペースを含む	-	32	2,048	-	2,886
防災	防災備蓄倉庫	1	1	64	1	62
	防災資機材倉庫	1	0.5	32	1	32
放課後子どもプラン	放課後子ども教室・学童クラブ スタッフルーム・倉庫	5	4.5	288	5	325
施設規模合計			133.75	8,560		8,807

※普通教室の面積を $8\text{m} \times 8\text{m} = 64\text{m}^2$ として、 $64\text{m}^2 = 1$ を規模の単位とした。

※各施設規模及び所要室はおおよその目安であり、実施設計終了時において最終的に決定する。

## 4-3 関係法令等

### (1) 北区の関係条例・規則・指導要綱等

東京都北区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例  
東京都北区景観づくり条例  
東京都北区文化財保護条例  
東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例  
    東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する規則  
    東京都北区大規模建築物の廃棄物保管場所等の設置基準  
    東京都北区事業用大規模建築物の再利用対象物保管場所設置基準  
    東京都北区集合住宅等の廃棄物保管場所等及び資源保管場所設置要綱  
東京都北区みどりの条例  
    東京都北区みどりの条例施行規則  
東京都北区プールに関する条例  
北区居住環境整備指導要綱  
東京都北区建築物の解体工事計画の事前周知に関する指導要綱  
雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱  
北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱・整備基準  
東京都北区水道法施行細則（専用水道の布設工事の確認申請）  
東京都北区食品衛生法施行細則（営業許可申請）  
東京都北区健康増進法施行細則（給食開始届）  
東京都北区建築基準法施行細則

### (2) その他関連する条例等

東京都駐車場条例  
東京都福祉のまちづくり条例  
東京都建築安全条例  
東京都における自然の保護と回復に関する条例  
東京都文化財保護条例  
高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（東京都建築物バリアフリー条例）  
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）  
東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例  
水の有効利用促進要綱

### (3) 主な北区の関係計画等

北区立小・中学校整備方針  
北区立小・中学校長寿命化計画  
「東京都北区 GIGA スクール構想」の基本的な考え方  
東京都北区地域防災計画  
北区地域危険度一覧表  
東京都北区 大規模水害を想定した避難行動の基本指針  
北区特別支援教育推進計画  
北区役所地球温暖化対策実行計画